

令和 7 年度 新潟産業大学社会教育主事講習 実施要項

1.目的

本講習は、社会教育法第 9 条の 5 の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき実施するもので、社会教育に携わる専門的職員の資質の向上を目的としています。

なお、本講習の修了者は、「社会教育士（講習）」と称することができます。

また、新潟産業大学履修証明プログラム「地域共創コンダクター育成コース」を併設し、一人や一社だけでは複雑な課題を解決できない時代において他社や他組織と繋がり、巻き込んで、新しい価値を生み出すことができる人材を輩出していく「地域共創コンダクター」を育成します。

2.実施期間 学校法人柏専学院 新潟産業大学

3.開催期間 令和 7 年 10 月 1 日（水）～令和 8 年 3 月 31 日（火）

4.受講資格

社会教育主事講習等規程第 2 条各号のいずれかに該当する者

- （１）大学に 2 年以上在学して 62 単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律（昭和 26 年法律第 17 号）附則第 2 項の規定に該当する者
- （２）教育職員の普通免許状を有する者
- （３）2 年以上社会教育法第 9 条の 4 第 1 号イ及びロに規定する職にあつた者又は同号ハに規定する業務に従事した者
- （４）4 年以上社会教育法第 9 条の 4 第 2 号に規定する職にあつた者
- （５）その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

5.定員 50 名

6.実施方法

フルオンライン形式で、講義は VOD 配信、演習は Zoom のオンラインライブ配信で行います。

7. 開設科目及び単位

- 「生涯学習概論」 2 単位
- 「社会教育経営論」 2 単位
- 「生涯学習支援論」 2 単位
- 「社会教育演習」 2 単位

8. 受講料

- 60,000 円（2 科目）社会教育経営論及び生涯学習支援論
- 120,000 円（4 科目）

9.受講申込期間

令和7年5月8日（木）～令和7年7月31日（木）

10.受講申込方法

managara サイト上での「受講申し込みフォーム」への入力および郵送での必要書類の提出、両方が必要です。

①受講申込フォーム（Google フォーム）への入力 ②必要書類を郵送にて提出（7月31日必着）
以下の書類を郵送してください。書類を本学が受理した後、受講申込完了メールを送信いたします。
なお、書類提出に不備があった場合は、メールによりその旨ご連絡いたします。

<提出書類>

・受講資格を証明する書類（社会教育主事講習等規程第2条各号に必要な書類）

（1）の場合：「卒業証明書」

※在学中の場合は、単位修得証明書及び在学証明書

（2）の場合：「教育職員の普通免許状」の写し、又は「教育職員免許状授与証明書」

（3）（4）（5）該当者の場合：「勤務証明書」

各証明書等に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合は、戸籍抄本も合わせて必要です。

2科目受講者<科目代替（既修得単位の認定）>

大学における科目の既修得単位及び文部科学大臣が定める学修をもって、本講習において受講者が修得すべき科目の単位に替えることができます。

科目代替（既修得単位の認定）を希望する場合は、併せて以下の書類をご提出ください。

① 社会教育主事講習単位修得認定申請書

② 認定を希望する科目の単位認定を証明する関係書類（原本）

【関係書類の例】

・過去に社会教育主事講習で修得した科目⇒「社会教育主事講習単位修得証明書」

・大学の社会教育主事養成課程で修得した科目⇒当該科目の「単位修得証明書」

11.受講者の決定及び通知

新潟産業大学社会教育主事講習運営委員会の協議を経て受講者を選定し、その結果を8月下旬頃に本人宛に通知するとともに、併せて都道府県教育委員会にも受講許可者を通知します。受講を許可された方は、指定された日までに受講料の振込をお願いします。振込確認後、受講システムにログインできるIDをお送りします。

12.修了証書等の授与

旧課程修了者で本講習の「社会教育経営論」「生涯学習支援論」を修得した方、または社会教育主事講習にて修得すべきすべての科目を修得した方には、「修了証書」を交付します。

また、「地域共創コンダクター」の履修証明書（学校教育法105条の規定に基づく証明書）を併せて交付します。発送は令和8年3月下旬頃を予定しています。2科目4単位の修了者に対しては、履修証明書は交付しません。

13.非常変災時等における対応・代替措置について

本学の通信機器不備によりオンライン講習に支障が出た場合

原則別日程を確保し、オンラインで実施予定ですが、受講者の事情を考慮しオンデマンド配信をする場合もあります。

14.個人情報の取り扱いについて

提出された書類等に記載された個人情報は、以下の目的に限り使用します。

- (1) 新潟産業大学における社会教育主事講習の実施に関する業務
- (2) 都道府県等教育委員会において、履修認定に必要と認める場合

15. 問い合わせ・書類送付先

〒945-1393 新潟県柏崎市軽井川 4730

新潟産業大学 通信教育部事務室

TEL: 0257-24-8724

E-mail : sandai_tsushin@ada.nsu.ac.jp

事務取扱時間：平日 9：00～17：00（土・日・祝日は除く）

社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて次のとおり申請いたします。

令和 年 月 日

新潟産業大学 学長 殿

ふ り が な 1 氏 名		生年月日	
2 住 所	(〒)		
3 認定を希望する 科目及び単位数			
4 申請事由及び 適 用 条 件			
5 備 考			

※認定を希望する科目の単位認定を証明する関係書類を添付してください